

藤枝市教育委員会

令和 7 年 3 月定例会会議録

藤枝市教育委員会 令和7年3月定例会会議録

1 開催日 令和7年3月27日

2 場所 藤枝市役所西館3階 特別会議室

3 会議に附した事項 (別紙のとおり)

4 出席委員	教 育 長	中村 禎
	教育長職務代理者	永田 奈央美
	委 員	永田 恵実子
	委 員	福與 繁太郎
	委 員	渡邊 博文

5 欠席委員

6 出席した事務局職員	教 育 部 長	増井 孝典
	教 育 政 策 課 長	金原 雅之
	学 校 教 育 監	小山 純一
	主 席 指 導 主 事	道越 洋美
	学 校 給 食 課 長	村松 雅弘
	生 涯 学 習 課 長	小西 ゆう子
	図 書 課 長	杉本 守
	総 務 係 長	目崎 真吾
	書 記	石川 聡美

教育委員会 令和 7 年 3 月定例会

日 時 令和 7 年 3 月 2 7 日 午前 1 0 時
場 所 藤枝市役所西館 5 階 第 2 委員会室

1 開 会 午前 1 0 時

2 会議録署名委員氏名 永田恵実子委員、福與繁太郎委員

3 日程第 1

第 5 号議案 令和 7 年度藤枝市教育施策の策定について

第 6 号議案 語学指導等を行う外国青年の勤務条件等に関する規則の一部を改正
する規則について

第 7 号議案 藤枝市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

第 8 号議案 藤枝市立小・中学校通学区域の指定について

4 日程第 2 諸般の報告

教育部長 市議会 2 月定例会議会質疑応答要旨

5 閉 会 午前 1 0 時 5 0 分

日程第 1

第 5 号議案 令和 7 年度藤枝市教育施策の策定について

質疑

永田恵実子委員

教育政策課の（１５）幼保こ小連携の推進についてですが、「園と小学校との情報共有や職員同士の交流、子ども同士の交流」の内容について、保育園ではよくやっているが、小学校でも写真などで活動している様子を掲示すると、児童だけでなく、保護者も来校したタイミングで見ることができる。目で見ること
で理解が進みやすくなるのではないか。

学校教育監

視覚的に情報が入ることで保護者の理解が得られやすいので良い方法だと思う。

永田恵実子委員

図書課の（４）図書館利用者の拡大について、乳幼児期の絵本への入り方がわからないという親がいると聞いた。はっきりした色づかいの絵本や触って楽しむ布絵本など、子どもの発達段階に合わせて、興味の持てる絵本に触れることが今後の読書活動につながる。子どもの発達に合わせた絵本への入り口として、親に子どもの発達段階とその発達段階に おすすめする絵本の特徴について説明すると絵本への親しみやすさがでるのではないか。検討していただきたい。

図書課長

現在、乳幼児期からの読書活動への推進として、6 か月健やか相談の際にブックスタート事業を行っているが、その後がつながりにくいのが課題だと認識している。静岡福祉大学にご協力いただき、布絵本を展示した際には様々な年代の方にその素晴らしさをアピールすることができた。今後も様々な工夫を凝らし、保護者を含めた全ての年代の方に情報が届けられるよう検討していきたい。

福與委員

教育政策課の（４）特別支援教育の体制強化について、登校支援教室の指導員は教員免許などの資格を持っているのか。

学校教育監

指導員は教員免許のある方をお願いしている。

永田奈央美委員

環境政策課と協働で SDG s に関係する動画を作成し、配信する予定もあるので、生物多様性にむけた教育を新たに展開するというような文言があるとよかったと思う。追加可能であれば入れていただきたい。

教育政策課長	追加は可能なので、委員の意見を反映できるよう検討する。
渡邊委員	教育政策課の（２１）教員の働き方改革の支援について、この項目をもっと前に持って来てもよいのではないか。これでは優先順位が低いように見える。教育環境についての項目はあるが、教員の働く環境をよくするという項目がない。教員はオンオフの違いがない場所で働いている。教員を目指そうという人が安心できるような職場を目指すことが人員不足を解消することにつながるのではないか。
学校教育監	教育政策課のそれ以外の項目が充実することが教員の働き方改革にも繋がっていく。そのため、順番が最後だからと言って優先順位が低いわけではないが、貴重な意見として受け止める。
討論	なし 可決

第 6 号議案 語学指導等を行う外国青年の勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について

質疑 なし

討論 なし

可決

第 7 号議案 藤枝市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

質疑 なし

討論 なし

可決

第 8 号議案 藤枝市立小・中学校通学区域の指定について

質疑 なし

討論 なし

可決

日程第 2 諸般の報告

市議会 2 月定例月議会質疑応答要旨

福與委員 24 ページ「②特別支援学級の学校別体制の状況と今後の取組について」の回答に、「県と協力し」とあるが、県の研究指定期間が終わると 8 人 1 学級になってしまうのではないかと。県としてはどうするつもりなのか、市としての感触を教えてください。

学校教育監 4 人 1 学級が望ましいが、人員が不足しているので現実には難しく、研究しているところであると思う。学年が変わると人数が変わる可能性もあるが、8 人が継続する場合は継続して 4 人 1 学級となるように配置してくれることになっている。

永田恵実子委員 年度の途中から特別支援学級に入級するということは可能なのか。転校してきた場合はどうなるのか。

学校教育監 基本的にはない。就学指導委員会で指導法や居場所づくりをしているので年度の途中からというのは考えにくい。転校してきた場合はそれに限らない。また、お試し入級というようにすることはある。

永田奈央美委員 33 ページ「(3) メタバース空間など ICT を活用した不登校児童生徒の居場所づくりについて」にある、COCOLO プランについてですが、メタバース空間でアバターを作り交流しているのか、オンラインでの参加なのか。

教育部長 しずおかバーチャルスクールの中に本人がアバターを作る。体験や学習のブースがあるのでそこで様々な人と交流する。

閉 会 午前 10 時 50 分